

新宿区住宅まちづくり審議会委員 様

新宿区住宅まちづくり審議会事務局

## 令和3年度第1回新宿区住宅まちづくり審議会の書面開催について

日頃から、本審議会の運営にご理解、ご協力賜り誠にありがとうございます。

標記の件について、下記のとおり審議会を開催します。なお、本審議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催とさせていただきます。

ご多忙の折恐縮ですが、資料をご確認いただき、ご意見等がございましたらご提出をお願いします。

記

### 1 資料について

別紙報告事項のとおり。

### 2 書面開催の取扱いについて

本審議会は一室に会することが新宿区まちづくり審議会規則上の開催条件で、半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができない（規則第4条）とされています。

しかしながら、昨今のコロナ禍の状況を鑑み、規則第9条および新宿区住宅まちづくり審議会書面会議実施要領に基づき書面開催とさせていただきます。

### 3 ご意見等について

報告事項へのご意見等を次のとおりご提出ください。

(1) 提出方法 メール、FAX又は郵送にて、項番4の担当・連絡先まで

\*要領第3条第2項に基づき、書面開催におきましては別紙意見用紙をご提出いただいたことをもって会議に出席したものとみなし、報酬をお支払いします。同封の支払金口座振替依頼書もご記入・押印の上、併せてご提出ください。

(2) 提出期限 令和4年3月31日（水）まで

### 4 担当・連絡先

新宿区都市計画部住宅課居住支援係（新宿区居住支援協議会事務局）

担当 森・鈴木

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

電話03-5273-3567 FAX03-3204-2386

メール jutaku@city.shinjuku.lg.jp